

平成18年守谷市議会第4回定例会会議録

平成18年12月 市政に関する一般質問

2番 梅木伸治議員

1. 学校の不安〔担当部長〕

(1) 市内小・中学校において、「いじめ」は無いのか

(2) 登校拒否、長期欠席の子どもは、どのくらい居るのか

(3) 茨城県の取り組みに際し、守谷市としてはどのような対応がされているのか

2. 整合性の取れない市の施策〔担当部長〕

(1) 防犯灯、カーブミラーの設置について

通告順位2番の梅木伸治君、登壇を願います。

梅木伸治君。

〔12番梅木伸治君登壇〕

12番(梅木伸治君) 通告順位2番梅木でございます。

今回の質問は、いじめについてでございますが、このいじめに関しては、随分ほかの議員の方々も通告されておるので、自分の思ったところで質問をやっていきたいと思っておりますが、ひとつ答弁の方、ご協力お願い申し上げたいと思っております。また、話は変わるのですが、自席の方に戻りますと、私の自席の前後が抜けてしまいまして非常に風通しが現在いいのかなと、来年の参議院選に長江議員が立候補でもされてしまうと、私の周りがいなくなってしまうので、非常に寂しいなと思っておりますので、

さて、話を戻しまして一般質問に移りたいと思っております。

「学校の不安」という題名でございますが、その中で、市内小中学校においてのいじめはないのかというところが、まずスタートですけれども、先般の愛宕中学校の傍聴というところでアンケートをとられています。その中には、「いじめやけんかがなく、元気な生徒と明るくおもしろい先生がいる中学校」ということが1行記載されておりました。守谷市においても、ほかの自治体にも同じように、やはりいじめがあると感じるところでございます。その中で質問は、まず、いじめは、ある、ないということと、また、登校拒否と長期欠席の子供の数、こういったものをまず数字としてあらわしてほしいと思っております。

以前、長期欠席については質問した経緯がございますけれども、その後どういう状況になっているのかをお尋ねしたいと思っております。

議長(又未成人君) 教育長北村裕信君。

教育長(北村裕信君) お答えいたします。

まず、いじめに関する市内小中学校の事例の数、そして不登校に関する数ということで、すけれども、まず、ご質問にはないのですけれども、皆さん全員で、いじめをどうとらえたらいいのかということ、ちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。

議長(又未成人君) いじめのとらえ方をどういうふうにしたらいいか。

教育長(北村裕信君) 全員で確認したいということ。

議長（又未成人君） では、教育長の方からよく説明してください。
梅木議員。

1 2 番（梅木伸治君） 全員で確認って……。

教育長（北村裕信君） 学校の先生方の場合というか、とにかく、いじめの共通認識に立った上でという趣旨なのです。

1 2 番（梅木伸治君） 私も余りやってしまうと3回でとめられてしまうので、質問を受けたくはないのですが、いじめに対する認識というところでは、各議員今回は四、五人の方が手を挙げていらっしゃるのかなと思いますので、それはそれぞれのいじめという言葉から、語感から感じるものがあって、そこに対する質問だと思うのですが、共通認識という共通にはならないんじゃないですか。

議長（又未成人君） 教育長北村裕信君。

教育長（北村裕信君） 立場は、それぞれいろいろな視点からご質問があると思うのですが、大もとになることについて、少しよろしいでしょうか。

議長（又未成人君） どちらさんにも、教育長にも質問者にもお願いしたいのは、事前の打ち合わせということで再三申し上げておりますので、議事の進行に差し支えないような質問、答弁等をお願いいたします。

教育長（北村裕信君） はい、申しわけありません。

それで、いじめということからお話したいと思うのですが、一般的な押えとしまして、自分より弱い者に対して一方的に、身体的、心理的な攻撃を継続的に加える。相手が深刻な苦痛を感じている状況。これが一般的にいじめというところえ方をしております。ただ、これだけでは、今の子供たちの生活を見てみますと、とてもこれで押えてしまっただけでは、本当に子供たちが悩み苦しんでいる状況というのは、なかなか出てこないと思います。

そういう中で守谷市としましては、いじめられていると感じている児童生徒の立場に立って、たとえ一時的なものであっても、今申し上げましたような同じような状況がある場合には、いじめという認識のもとで対応しております。そういう中での数ということでお答えしたいと思います。先般、たくさんのいじめによる、本当に心が痛む事件が発生しております。そういう中で、国あるいは県の方からも調査については指示がありましたけれども、それ以前に市としても不幸な出来事を踏まえて調査をいたしました。それによりますと、小学校で12件、中学校で7件をいじめであるという押えをしております。その中で、小学校では12件中11件、中学校7件のうち4件につきましては、早期の対応の中で解消という状況になっております。今後とも、新たな問題も含めて、十分対応してまいりたいと思います。

それから、2点目の不登校についての数ですけれども、今年度現在までの不登校児童生徒の数は、小学校で16名、中学校においては38名です。これは不登校という押えももちろん必要なのですが、30日以上欠席という押え方をしております。それで、毎月不登校の状況につきましては、調査をし、報告もしておりますけれども、これは累積にして10日以上になったものについて報告し、しかも、それにどんな対応をしているか、どんな改善策を講じているか、そういうことも含めて報告をしております。それは数に変動がありますので、不登校児童生徒という押え方としては、先ほど申し上げました年間30日以上欠席の者、しかも病欠を除いた者でございます。現状はそういうことです。大変申しわけありませんでした。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） いじめに対する、皆さん共通認識を持ちましょうという話でしたが、決して揚げ足をとるということではないのですが、今の数字の掌握の仕方も含めて、いじめに対する認識はという、何かの定義がなければいじめじゃないみたいな、いわゆる30日休めば長期欠席、10日だと報告義務があるみたいな、そういう方程式の中でやっていること自体が、私は行政としてちょっと不満を感じます。やはり、1日でも休んだ、その瞬間にどういうことがあったのかというのは大切なのではないかと思うわけです。こうこうだからいじめですよという、そこは少し、中で検討していただいた方がいいと思うところです。数十件のいじめや長期欠席があるのですということがございますが、いばらき教育の日というものがございます。これは地域に開かれた学校づくり、地域の教育力の向上、学校・家庭における心の教育、家庭の教育力の向上というものが主な取り組みであるようでございます。そんな中で、多分いじめにリンクしていくようなものもあるのかなと想像するところでございますが、現在、守谷市において、この県の取り組みに対して、市としてはどういう対応をされているのか、それをお尋ねしたいと思います。

議長（又未成人君） 教育長北村裕信君。

教育長（北村裕信君） お答えいたします。

11月1日教育の日、そして11月を教育月間としまして、県として取り組んでおるところでございます。そういう中で、市としても、それらの施策を踏まえてさまざまな取り組みをしているところですが、基本的には心の教育ということで、今関連のいじめの問題、不登校の問題をとらえております。そういう中で、県としては12の事業がございますけれども、現在市として対応しているものは九つございます。その中で主なものをご紹介しますと思うのですが、みんなでつくる明るい学校づくり推進事業ということがございます。これは、とにかく子供たちの学校生活が毎日学校が楽しい、そういう気持ちになることが、やっぱりいじめや不登校を減らしていく大きな力になると思います。そういう意味で、そういう大きな取り組みの中で取り組んでいるところです。それから、あいさつ声かけ運動、これは全部の学校で取り組んでいるところがございますけれども、朝の登校時、それから、帰りの下校時の明るいあいさつ、それから、お互いの声かけ運動、これを進めております。ここには、児童会、生徒会という子供たち自身はもちろんですが、日ごろから、各保護者の方、そして地域の方のいろいろなご協力をいただきながら、地域を挙げてあいさつ声かけ運動を進めているところです。これは、11月教育月間に限らず年間を通して進めております。それから、保護者、地域との連携ということも踏まえまして、学校公開。学校の活動の様子を皆さんに見ていただいて、そして、いろいろなアドバイスもいただき、そしてそれに基づく教育活動の改善も図っていく、そういうことで保護者、地域の皆さんからいろいろなご意見をいただける場として、学校公開という事業も進めております。

これまでは学期に一遍の学期末PTA、その場がほとんどの状況だったと思うのですが、もっと積極的に学校を開いて、先ほど開かれた学校づくりという言葉がありましたけれども、そういう取り組みをしております。特に、6月にございました脅迫状の件もあります。それを機に、一層保護者、地域の方のご協力をいただけるようになっております。

それから、さわやかマナーアップキャンペーンということも取り組んでおります。以前は高等学校が対象であったのですが、今年度から、幼稚園、保育所、そして小中学校、高等学校と、すべての子供たちの生活の場を対象に実施しております。その中で、それぞれの発達段階に応じた活動、そして基本的生活習慣の定着、マナーアップに向けた活動に取り組んでおります。こういう中から規範意識、そして公共マナーの向上などを図ることを目的にして取り組んでおりますけれども、各学校では、限られた期間だけでなく、いろいろな場でこ

の活動に取り組んでいるところです。11月13日は県民の日なのですが、これは学校名を申し上げてあれですけども、守谷中学校の生徒が、守谷駅前であいさつ声かけ運動を実施しまして、朝の通勤客の皆さんに声をかけたり、そういうことで呼びかけをして、自分たちの心をしっかりとらえ直していこうということで取り組んだ事例もございます。

そういうことで、基本的に心の教育ということ、子供たちの豊かな心を育てるためにと、いう事業を受けて、各学校でも取り組んでいるところです。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 茨城県の施策に関して、あいさつ声かけ、学校公開というものがありますが、今の質問の中に私は、いじめにリンクするものがあるのではなかろうかとつけ加えたつもりなのですが、いじめに対して、あいさつすると直るのか、学校を公開するとなくなるのかなというところでは、ちょっとすれ違いになってしまいましたという感じがしております。

そんな中で、多方面にいろいろな事業を展開されていると。他の市町村に対しても、いじめ対策協議会といったものを教育委員会、学校が主体となって実施しているところもございいます。その様子を見てみると、事業の特色、事業の成果、今後の取り組みと、まさに行政の一般的な片方のものが公開されているのかなと。

守谷市もご多分にもれず同じような感じがしているところでございいます。守谷教育相談室というものがございいます。児童生徒の教育相談全般とか不登校、いじめに関するものといった対応をされているようでございいますが、本当にその解決に導くものがあるのかなというところでは、まだまだ不安を感じるところでございいます。

そんな中で、こういういじめというものは、大人の世界、そして子供の世界において、それぞれの立場の中で両方が解決の糸口を、解決の方向に進んでいかなければならないのではないかと、「≡啄同時」という言葉があるそうです。卵の殻を破るときに、ひなが卵の中から割ると、親は外から割る、双方が力を合わせてひながかえっていく、「≡啄同時」という言葉のようでございいます。やはり、大人と子供が一体となってそういった取り組みをしていかなければならない。大人は大人の認識の中で、感覚の中で、いろいろな施策をぶったとしても、子供たちの声が本当にそこに入っているのでしょうかというところでは、まだまだ不安材料があると、私は今の答弁から感じるところでございいます。

そんな中で、学校、特に教室というところは、担任の先生以外はすべて子供たちだと、担任の先生は大人ですから、まさに子供たちにとっては絶対的な立場の人であると。その先生が右と言えば右なのかなぐらいの、特に小学校の子供に関しては、そのような感じがされていると思います。

そんな中で、市の財政は非常に厳しいということは再三再四聞いているところでございいます。また、学校の先生というのは県の職員でもございいますから、その部分をどうしろ、こうしろということは言葉にはなりません、少なくとも、例えば担任の先生がいて、副担任の先生がいるということは、法律の中ではやっても可であるというようなこととございいます。町の財政厳しき折だとは思いますが、例えば副担任制といったもの、こういう施策というものは検討できないかどうか。

また、今申し上げましたとおり、子供も大人も一緒になってやっていかなければならないというところでは、ネット上でイエローリボンキャンペーン、いじめをとめようというキャンペーンをやっていることが公開されています。これは、子供は子供の立場の中でいじめはやめなさいよと、大人は大人の世界の中でいじめをとめますよという、双方が協力し合っていくというキャンペーンのようでございいます。こういったものは検討できるかどうか、その2点をお尋ねしたいと思っております。

議長（又未成人君） 教育長北村裕信君。

教育長（北村裕信君） お答えいたします。

まず一つ、複数担任制ということですが、現在、国や県の事業の中で少人数加配、これは学級の子供たちの人数、それから、学級数によって定数というものがあるのですが、それプラス、その状況によって多く各学校に配置される教員のことです。これらの少人数加配。それから、いわゆる「学級崩壊」という言葉が以前からあります。先ほど梅木議員の方から、担任は子供たちの前で絶対というお話もありましたけれども、現在では必ずしもそういう教師と子供との関係とは言い切れない場面もございます。そういう中で学級崩壊ということも一つの要因として出てきたことだろうとは思いますが、そういう中で特に1、2年生におきまして、これも学級の人数に応じてですが、楽しい学級づくりのための教員の配置。これは常勤ではないのです、非常勤なのですけれども、そういう形の、まとめて言えば、先ほどの加配といえますか、多く配置される教員がおります。

それから、そういう子供の状況にかかわらず、先ほど梅木議員おっしゃるように、多くの目で子供たちの様子を見る、そして指導する、そういう必要性もあるということから、社会人TTと。これは2人組で指導するのですけれども、そういうための教員の配置もございます。これは、県で半分、市で半分の人件費を担当して現在進めておりますけれども、市の方でも積極的にその辺の支援については取り組んでいるところです。

そういうことで、今後国や県の方面にも積極的に配置について取り組んでもらえるように、いろいろな場で要望等も出しながら進めているのが現状でございます。将来的にということですが、現時点では、そういうはっきりしたことを申し上げることはできませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、先ほどイエローリボンキャンペーンという、黄色いリボンをつけようと、そして、いじめをみんなでなくそうという運動ですが、きのうおとといあたりのニュースで、千葉市の方でも、レッサーパンダの風太君が両足で立ち上がって随分人気者になりましたけれども、とにかくみんなで立ち上がっていじめをなくそうという、そういうキャンペーンも報告されているところです。

イエローリボンキャンペーンも、やはり子供たちから、自分たちの意識の中でそういういじめをなくそう、それが一番大きな力になると思っております。こうすればいじめがすべてなくなるということは、これはちょっと難しいことだと認識はしているのです。とにかく子供たち自身が、そういういじめはいけないんだ、それによって苦しみ悩んでいる、そしてまた10月から続いているような、みずから自分の命を絶やすような、そういう状況もあるわけです。

これは、子供たちに本当に強く訴えかけて、子供たち自身からそういう気持ちを育てていかないと、よりよいいじめ根絶に向けての取り組みは効果がないんじゃないかという認識もありまして、市としましても、そういう取り組みを日常の学校の中で、教育活動の中で取り組んでおりますし、学級活動、子供たちがつくっている一つの社会の学級の活動、そして児童会、生徒会活動の中で児童生徒から、自分たちの問題としてとらえさせるような取り組みを重視して、これからも取り組んでいきたいと思っております。

そこで、そういう中から、今の例のような取り組みが出てきたときには支援していきたいと思っておりますし、いろいろな形での取り組みがあると思っておりますので、それぞれの子供たちの活動に期待しながら、これからも十分その取り組みについては考えていきたいと思っております。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 副担任制というところは、お金もないということもあるでしょうが、今の教育長の答弁の中に、要望、要請を進めていきますよという言葉がございました。少人数学級ということも含めてだと思っておりますが、今、答弁されたように、熱意のある形で県

の方への要望、要請を、繰り返し行っていただきたいと思います。

また、その答弁の中に、地域の教育力を高めるという言葉がございましたが、学校が終わってからの子供の居場所づくりがございましたね。これは、ちょっといじめからは角度が変わりますが、居場所づくりというものがございました。この居場所づくり、学校に対して、そういったものをしていきなさいと指示を受け、学校側はやっていきましょうというところもあるし、そんなものは地域でやるものだ、場所だけは貸してあげますよというさまざまな考え方があるのかなど。それで、学校側ではやりますよという中で、その地域のボランティアを募りましたと。しかし、そのボランティアの人たちとPTA、学校がうまくかみ合っていないところがあるようです。

それは、ボランティアの人たちはボランティアですから、その時間に来て協力してもらえているということでしょうけれども、それに対する指示とか指揮とか責任というものの所在が、今のところ、どこに持っていったらいいのかというものがありません。学校側はそういったものをしていきたいよと、行政側からの話なのかもしれませんが、やっていきたいよという中で、では現場に対してどうかというところ、そこはかみ合っていない。私もこの学校居場所づくりというのは、前教育長に提言をして、ここまでの運びになったわけですが、今の経過を見ると、ボランティアの人と今言う三つの立場の人たちがうまくかみ合っていないということを知っています。

今、いじめ問題で非常に経済的に厳しいというところは聞きましたが、この子供の居場所づくりに関して、行政として責任のある立場の者がその指揮をとったり、統括したりできるもの、そこに厳しい経済的なところかもしれません。これは有償ボランティアという言葉になるかもしれませんが、そういったものをぜひとも登用し、そういったものの人材の派遣をお願いして、この部分を終了したいと思いますが、その責任ある立場の張りつけということはどうでしょうか。

議長（又未成人君） 教育部長弘澤君。

教育部長（弘澤君） お答えします。

来年の居場所づくりということになるかと思いますが、来年から放課後子どもプランとなっていく予定でございます。これは、今やっている居場所づくりと児童クラブの連携したものでございます。このような制度を来年からやっていきたいと、現在思っております。

今議員がおっしゃいました責任の所在ということで、確かに私もこの事業、今現在事業をやっていく中で不安を覚えている点でもありますし、指導者をお願いしている部分でもございますけれども、今回の新しい放課後行動プランに当たりましては、常勤のコーディネーターを配置して、全校でやっていきたいという計画で目指しているところでございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 現場の声をよく聞きながらやってもらえれば、そういった方向になるのかなと思います。

子供を介したさまざまなところが非常に幅広くありますので、なかなか目が届きにくいところもあるかと思いますが、やはり、市の財産でもある子供たちですから、そこに主眼を置いて行政としての力を発揮してほしいと要望し、また今話しましたように、居場所づくりに関しては、責任ある立場の人をさらにしっかり張りつけるように要望したいと思います。

いじめ問題からちょっと別の方向、居場所づくりまで発展しましたが、このいじめ問題、ほかの議員の方々も質問するようです。まさに、このいじめの題材は今が旬に近いような感じでございますので、今後も子供たちのためにということで汗を流してもらおうというこ

とを要請して、この質問を終わりたいと思います。

次に、整合性のとれない市の政策ということでございます。

何が整合性がとらないのというところは、例えば、「私の提案」というものがはがきであります。これは市政に参加していただく、まちづくりに対するアイデアや意見をいただくためのものですが、市民の声を聞くという、ひとりの声を聞くというサイレント・マジョリティーといったものを、きちんと聞き逃さずやっていますよということだと思っております。防犯灯、カーブミラーの設置について、市民の方から随分話を聞かされます。あそこにつけてください、ここに付けてほしい、また逆に、あそこにつけたものは非常に邪魔だよというものもございます。また、防犯灯に関しても、光の害、光害があってという話も聞くところでございますが、市民から寄せられた要望、要請といったものをなかなかうまく取り込めていないのかなと。もちろん、それは、さまざまな事情があって一人一人のすべての話を聞くわけにはいかないよと、もちろんそれも当然だと思います。

そんな中で、市民からこういうことをお願いしたいんだと、簡単に言うと、防犯灯、カーブミラーをお願いしたいという話を聞くと、その地区の区長さんにまず聞いてくれという返事もらった経緯もございまして。そうすると、防犯灯の設置に関しては区長さんが決めるのかということにもなりかねません。こういった防犯灯に関して、どういう手順、どういう流れの中で設置まで運ばれていくのか、市民の方も、カーブミラー一つで議員という立場の人に言っているんですかということまでの言葉を含めて、私のところに声が上がるわけです。そのとき議員の立場で行政の方に話をするのがいいのか、区長に相談するのがいいのか、さまざまなパターンがあるかと思っておりますけれども、現在の流れについてちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（又未成人君） 生活経済部次長寺田功一君。

生活経済部次長（寺田功一君） お答えさせていただきます。

防犯灯とかカーブミラーの設置につきましては、毎年4月に行われております区長会議の際に、区長の皆さん方に区内の要望箇所について、優先順位を決めて要望書を5月中、この場合については5月19日という日にちを設定させていただきました。その日までに提出していただきたいとお願いしております。

しかし、予算の範囲内で要望された箇所全部に設置するというのは難しいような現状にはございます。そのために、区長から要望のあった箇所については、現地を確認し、設置ができるかできないかについて、担当の方、私も含めて判断をした上で、要望のあった区長にその旨を説明し、了解を得て、まとめて設置をしているという状況でございます。

そのために、議員の皆様や「私の提案」による市民の皆さんからの要望については、自治会から提出されております場所と合致しておれば、スムーズに設置できるわけですが、自治会から要望の出されていない場所であった場合には、自治会から要望のあった場所全部に設置できないという現状を考慮しますと、市としても区長との調整が当然必要になってきます。そのために区長、市民や議員の皆さんから要望のあった際に、担当の方から、できれば区長さんにもお話していただけないでしょうかというお願いをしているという状況でございます。

しかし、区長からの要望書が出されていない場所については、一切つけないのかということではありません。設置の必要性が高いということを経験した場合には、区長を通じていなくても、市民の方、それから、議員さんからあった場合についても、ここは必要があるという場合については、区長にその旨を話まして、理解をしていただいて設置をしているというのが現状でございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番(梅木伸治君) 地域の代表の区長ですから、相談をするというのはいいのではないかと思います。ただ一つ心配は、区長が、別に表札が上がっているわけではないですから、区長がどこにいるのかもわからない、ましてや輪番で区長をされているところもあります。いわゆる1年、1年単位で回っていくという区長も、かなり数としてはあるのかなと、そんな中で区長、区長ということに頼ることが、本当に大丈夫なのですかと心配するところ

です。ましてや、町内会に入っていない方も、守谷市の中にはかなりの数がいるのかなと。これは、町内会にすべて加入するようにと、以前質問もしましたけれども、それは強制力が無いということでございますから、そういうふうに入っていない方もいると。そんな方も含めての守谷市民ですから、これを区長に、区長にというのはちょっとどうなのかなと思うところもありますが、他方、そういった相談をするということもいいのかなと思います。

いずれにいたしましても、そういう流れが一つ鮮明な形で出てこない、うちはなくて、あちはあってとかということもありますから、そこは一貫したそういったものでやってもらえばいいのかなと、一つの基本があればいいのかなと思います。

防犯灯に関しては、特に昼間についているかついていないかわからない話であって、こういったものも、設置を要望する要請をした区長の責任下の中では、しっかり維持をしてもらう必要があるのかなと。区長が設置を要望しましたと、つきました、1年後には球が切れました、それでも何でもないよということだったら、その防犯灯は必要だったのかなのかという話になるわけですよ。ですから、区長がそこまでの力量でやるならば、その後の維持管理に関しても区長に多少の責任を負ってもらって、切れれば切れたという報告を願うよと、新しいものを設置するのでもいいよと、しかし、ここの球が切れている、ここが調子悪いよというものも含めて、やはり行政側はヒアリングするべきではなからうかと思うのが一つです。

それともう一つ、特に駅の周り、これは仮設の道路が非常に多いと。ある程度整備して目に見えた形になりました。特に駅の周りに関しては、ここでもかというくらい明るくなっているのかなと、非常にありがたい話ではございますが、特にこの仮設道路に関しては、非常にきれいな仮設道路というのはありませんね。仮設は仮設ですから、そんな中での道路の必要性は、ある中でのものですから、そういったもののところに、では区長の目が届くんですかと。それこそ定年になって家に在宅する区長が、夜になって様子を見に行くということ是非常に難しい話ですから、そういう仮設道路に関しては、特に地域にも目が届かない、行政にも目が届かないということであるならば、その道路を設置する、工事をした業者側にそういった働きかけをお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長(又未成人君) 生活経済部次長寺田功一君。

生活経済部次長(寺田功一君) お答えさせていただきます。

先ほどの回答の中で言葉足らずで申しわけなかったのですが、防犯灯のカーブミラーの維持管理まで区長の方をお願いしておりまして、防犯灯の球切れをしたときには、私の方に報告をいただいたり、カーブミラーが曲がっているというときには報告をいただいているということで、かなりの情報をいただいております。スムーズに合致させていただいております。

それから、迂回路の防犯灯関係でございますが、防犯灯や道路照明等の維持管理の担当課として回答させていただきますが、今ご指摘のありました守谷駅周辺の工事中の迂回路でございます。これについては、区画整理事務所の方とも協議してございますが、原則として、工事用の迂回路の防犯灯につきましては、工事担当の事業の方でつけを行うということ

実際には、スムーズにつけていただくということでやっているわけですが、場所によっては、工事を大規模にやっておりますので、電源をとるのに延々と電柱を何本も立てていかないと迂回路のために設置することが難しいと、その工事期間中も既に終わってしまうという場所もあるということで、そういうところにお金をかけてということになってしまうので、そのときには代替措置という形で、工事用の黄色い回転灯をつけた照明を数多く設置して、道路の起伏までわかるように安全を確保して、それに対応させてほしいという話になっておりまして、ケース・バイ・ケースによって安全策をとっているという状況でございます。

議長（又未成人君） 梅木伸治君。

12番（梅木伸治君） 最善を尽くしていますという答えなのでしょうけれども、私たちの立場の作業というのは、市民の不安をなくすということも一つの作業でございます。不平不満は数多くある中でも、不安に関してはなるべく協力できるように、さらに汗を流してほしいということを最後に申し上げて、私の一般質問を終了します。

ありがとうございました。

議長（又未成人君） これで梅木伸治君の一般質問を終わります。